

## 平成24年度第1回石狩市地域包括支援センター運営協議会

開催日：平成24年8月23日（木）

時 間：18：00～19：25

場 所：石狩市総合保健福祉センター

りんくる3F 301・302 会議室

傍聴者数：1人

### 【出席者】

委 員：橋本会長、橋本副会長、当瀬委員、渡辺委員、奥山委員、松原委員、大西委員  
山口委員、中里委員

事務局：鎌田部長、田森課長、長谷川センター長、内藤主査、岩本主査、飯岡主査、金井主任、中野主査、加藤主査、高田主任、成田課長、池垣主査、富木主任、辻主査、工藤主任、戸賀澤センター長

### 議事録

#### ○会長・副会長の選任について

会長 橋本 伸也委員

副会長 橋本 透委員

#### ○地域包括支援センターの運営について

##### ①介護予防支援について

事務局から資料1（1Pから5P）「要支援者等の人数と予防支援計画についての状況の推移」及び「サービス事業者利用実績（平成23年11～平成24年5月分）」について説明。

##### ②各センターへの相談状況等について

##### ③平成23年度の事業実績報告について

事務局から資料1（7Pから27P）及び補足資料（29Pから37P）「各センターへの相談状況等」、「平成23年度の事業報告」及び「平成24年度の事業計画」についてパワーポイントを使用して説明。

### 【質問・意見】

- ・山口委員：独居老人に関して、厚田の方では56件の実態調査。浜益では、夫婦2人世帯で213世帯の実態調査となっているが、石狩全体で独居老人はどの位居るかは、把握していますか。

浜益や厚田は、古くからのまちで地縁血縁で地域社会ができ隣近所の様子がわかるが、石狩では隣は何をするのと、違う傾向がある。隣の

人が何処かへ行ってもわからない。たまに帰って来ると旅行に行っていたと。認知症になってからの話ではなく、健康なうちの独居の場合の何かあった時連絡をする人、先ほどの話にあった甥ごさんとかそういった方の連携があれば、そういう人は外部からの人は拒否すると思うので、最近見えない時にそういった方に最初に、連絡をしてどうなったかと聞くだけでも違うと思う。そういった面で東京都などで、独居老人の孤独死が問題になっているが、連絡する場所が無いということで、市役所の福祉の方も突然行くと相手も拒否すると思う。そういった方がまだ、認知症になる前に自分達の連絡しておきたい人、相談している人、近所で親しくしている人、そういった方を調べておく、報告していただき、何かあった時にその人方を通して市役所の福祉課やケアマネージャーなどが行けば、その様なことは防げると感じる。特に石狩は最近独居老人が多くなっていると思います。

事務局：独居老人世帯は、平成22年度の国勢調査での世帯の実数になりますが、65歳以上の単独の世帯で市内全体で1,874世帯で、全体の世帯数の8.3%、二人共65歳以上の夫婦世帯が3,192世帯で全体世帯数の14.1%です。

事務局：独居高齢者への支援ですが、その方の連絡先を市の方で把握していれば何かあった時に、ネットワークを組むとかサービスを調整するとか私が先ほど報告した甥ごさんのように、ご協力出来る方であればスムーズに行くかと思えます。厚田、浜益は報告にあったように高齢者世帯の実態調査を行いました。旧石狩市は世帯数が多いので全高齢者世帯・全独居世帯に訪問は出来ませんので、こちらの方は、民生委員との連携を強化して行きたいと思えます。民生委員に私達が相談窓口ですとPRしていますので、私達の所に相談とか、ご近所から通報があった時に地域の民生委員に連絡して民生委員はご家族以上の情報を知っている時もあります。なかなかわからない時は地域の民生委員がご近所やご本人さんへ訪問したり、元々関係のある民生委員であれば一緒に訪問に行ってその方を支援したりとかもありますし、石狩地域は高齢者世帯が多いので少ない人数でうまく連携するには、そういった地域の方を活用しています。地域の民生委員もよくわからない時は、高齢者サービスを利用している方であればご家族の緊急連絡先を聴いていることもあるので調べたりしますが、まったくわからない時は直接訪問しています。それでも連絡が取れない時は、関係者と事例検討会を開いてどう対応したらよいか日々行っています。

松原委員：社協の方で今、地域の中に地域社協というのを広めています。私の住

んでいる地域も平成 11 年位に立ち上げて、年に 4～5 回ですが色々な形で学習会をしたりして、なるべく一人でも多く高齢者の方に集まっていたいただき、勉強会をしたり楽しいゲームをしたりしています。その都度町内会全域に連絡を流して、なるべくお友達と一緒にご参加して下さいということで、私達自身主催する方も一人でも多くの仲間をつくって予防介護や、花川病院の相談センターの方にもお願いして勉強会の講師になってもらったりしていますので、地域社協を最近福祉の会というと思いますがそういう所に声かけしていただければ、人数集めや予防介護の所でも出来ると思いますのでそういうことがあれば声をかけて下さい。

中里委員：見守りというのでしょうか、ヤクルトさんとかそういう方が、自分の配達する地域の民生委員の名前がわからなかったということがありまして、途中で変わる時もあります半年間位次の方が正式に決まるまで、間があるので、変わってしまったとか次の方が誰になったかわからないとか、自分の住んでいる地域の民生委員が誰なのかかわからない人が多いです。特別用事がなくても自分の地域の民生委員の名前だけはしっかり知っておいてほしいと思います。

橋本副会長：地域ケア会議があるがそれはイコール、包括支援センターではなくて色々な人達が集まっていると思うのですが、実際にはどんなメンバーで何をやっているのか。

北包括の中には、地域リハビリテーション推進会議と共催して地域ケア会議を行うとあるが、ホットラインの方を見ると地域リハビリテーション推進会議というのはなくなって、「いしかり医療と福祉のまちづくりひろば」に変わったとあるが、色々類する会議や集まりがあまりにも多くて混乱してわからなくなる。

この間来た案内が「いしかり医療と福祉のまちづくりひろば」から、安心して暮らせるまちづくりをという案内が来たが、これが何なのかまったくわからない。知っている人はわかると思うが貰った人は全くわからない。中を見ると包括支援センターの人がやっているのので何処で、どういう事をやっているのかももう少しわかりやすく、整理した方が良いと思いました。

地域包括支援センターは、元々地域包括ケアが国の方針で、住民が施設や病院に入らずに地域で見るのが基本で、住む所が一番の重要な問題でサービス付き高齢者住宅が石狩でもできてますが、関係はないと思うが今後、問題になって来ると思うがどうか。

事務局：サービス付き高齢者住宅につきましては、今年の法改正に伴い昨年

の12月から都道府県に事業者が申請して、登録をする事業です。その前段で、設置をする自治体に事前相談をして事業内容等の説明を行い、自治体の同意を得た上で進める事業で、石狩市内に既存で相談を受けている居室数は178で実際に今現在開設しているのが、半分の89居室でこちらの方は介護保険給付とはまったく別な形になりますので、介護給付等はありません。今、運営されている事業所ではサービス付き高齢者住宅に、居宅介護支援事業所や訪問介護事業所などが併設されており介護サービスを受けることは可能となっています。

地域ケア会議ですが、18年度当初から始まっており元々包括支援センターができる前から、在宅介護支援センターからやっていた事業ですが、石狩市内の介護・医療・福祉関係者の方々を対象に行っています。内容は、市内の社会支援を知る機会であったり認知症の方の基礎疾患を知るようなテーマを組んだり、権利擁護的なテーマを行ったり、私達専門職だけでなく高齢福祉部会の民生委員にも案内をしており、今年度も9月の地域ケア会議においてはサービス付き高齢者住宅をテーマに行う予定で、新しくできる住宅の見学や内覧会で担当者や相談員から話を聞いて的確に高齢者に情報提供が出来るよう考えています。

次に、地域リハビリテーション推進会議とわかりづらい名称ですが、各地域の地域リハビリを推進しなさいと国から降りてきた事業で、国の事業が終了すると、各都道府県で独自で行うことになり北海道においては、二次医療圏に1つ地域リハビリテーション推進会議を持つことでこの事業を推進しています。石狩地域リハビリテーション推進会議の石狩地区につきましては、4月にいしかり医療と福祉のまちづくりひろばに名称が変わったもので同一のものです。

サービス付き高齢者住宅の補足説明をさせていただきます。

元々、高齢者円滑入居賃貸住宅、高齢者専用賃貸住宅を一本化して国の施策の中で進めています。登録は道の方に登録して開設にあたっては道の協議会になるので、自治体の方に意見書を求めている状況となっています。一つ懸念されるのが、認知症のグループホームが同じような形で札幌近郊なので石狩市にどんどん開設されています。入所系ではなく在宅系であるが、介護サービスの基盤が今の所は高齢者向けの住宅としては充足しているとは見ていないが、今後どんどんこのような住宅が建つことによって、介護保険制度にどう

影響するのか注視して行かなければならないと思っています。

グループホームも第5期の介護保険料を策定する段階で、サービス量としては他の自治体よりも多い状態となっています。札幌近郊という特殊な地域事情もあるので今後おそらくこのようなサービス付き高齢者住宅は、増えていくと予想されるので介護保険事業計画との関連の中で、今はそのような住宅ではありませんが注視して行かなければならないと思っています。

橋本副会長：先ほどの178居室というのは市の何処で決めるのか。

事務局：事業者の方から事前に計画を市に説明の後、道に申請を出して許可を貰い進めていく事業です。住宅の建設にあたっては、併設されている訪問介護や通所介護などの介護サービスを利用する方々も入居してきます。市としましても、通所系の介護保険給付が増える要素があり、介護保険給付が増えると保険料にも影響が出てくる可能性があります。居室系のサービス付き高齢者住宅が今の登録が178居室ありますが、札幌近郊ですから他の地域と比べると急激に増えていく状況にあるので、「高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」との整合性や、サービス付き高齢者住宅の充足も含め、詳細を見定め、今後はある程度制限を加えることについて考慮しなければならない場合も考えられます。

橋本副会長：道に対して市町村がだめということですか。

事務局：事業者に対してということです。事業者が事前に市町村に説明をするということです。

橋本副会長；事業者に対してですか。

実際問題、何が起きているかご存じとは思いますが、グループホームが満たしたりとか既存のデイサービスが定員割れしているとか悪い意味で、困り込みが始まっている。野放図に増えると地域包括やグループホームの数を増やすだけ増やして利用する人が減るとつぶれる所も出てくると、何処かで歯止めを掛けないと、何処かで制限を加えないと、道で勝手にやっているのでは市の方では勝手に動けないとなるとかなりまずいことになるかと思いい心配しています。

橋本会長：制度が色々な形で動いている中では、介護保険の仕組みに影響を受けるので、慎重に考えて行かなければいけないという大きな動きがありますね。

他になにかありませんか。(なしの声あり)

平成24年9月13日 議事録確定

会長署名 橋本伸也

